

令和 2 年度第 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 2 年 4 月 1 4 日

担当部・課：健康部保険年金課〔内線 2 3 3 2〕

健康部介護保険課〔内線 2 4 4 3〕

<b>① 件 名</b>	
令和元年台風第 1 9 号に伴う国民健康保険税及び介護保険料の免除措置の延長について	
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p><b>【背景】</b> 令和元年台風第 1 9 号による災害について、同年 1 0 月 1 2 日に災害救助法が適用され、被災者に係る令和元年度の国民健康保険税及び介護保険料は、国からの通知に基づき令和元年 1 0 月 1 2 日以降に納期限が設定されているものについて令和 2 年 3 月 3 1 日まで減免する措置を行ってきたところであるが、今般、国より本減免措置に対する財政支援を本年 9 月 3 0 日まで延長する方針が示された。</p> <p><b>【目的】</b> 国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を延長することにより、被災者の経済的負担の軽減を図るもの。</p>	
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p><b>【根拠法令】</b> 国民健康保険税条例 介護保険条例 国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令（昭和 3 5 年厚生省令第 1 0 号） 介護保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令（平成 1 2 年厚生省令第 2 6 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は〔個別計画との整合性〕】</b></p>	
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
令和元年 1 0 月 1 2 日	令和元年台風第 1 9 号について災害救助法適用
2 5 日	令和元年台風第 1 9 号により被災した被保険者に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援の基準等について（厚生労働省保険局、総務省自治税務局事務連絡） 令和元年台風第 1 9 号で被災した被保険者に係る介護保険の第一号保険料の減免に対する財政支援の基準等について（厚生労働省老健局事務連絡）
令和 2 年 2 月 1 4 日	令和元年台風第 1 5 号又は台風第 1 9 号等により被災した被保険者等の一部負担金及び保険料（税）の減免措置に対する今後の財政支援の取扱いについて（厚生労働省保険局、総務省自治税務局事務連絡）
2 月 1 7 日	令和元年台風第 1 5 号又は台風第 1 9 号等により被災した被保険者等の利用料及び保険料の減免措置に対する今後の財政支援の取扱いについて（厚生労働省老健局事務連絡）
3 月 2 7 日	第 2 0 1 回通常国会において令和 2 年度予算案可決
3 1 日	令和元年台風第 1 9 号に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正及び令和元年台風第 1 9 号に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例の一部改正について専決処分（令和 2 年 4 月 1 日施行）
<b>⑤主要内容</b>	
<p>令和元年台風第 1 9 号に伴う国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を令和 2 年 9 月 3 0 日まで延長する。</p> <p>なお、免除対象者の要件、減免割合及び免除の実施方法については、従前のおりとする。</p>	

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

被災者の経済的負担の軽減を図ることができる。

【市財政への負担】

	対象数	免除額（4/1～9/30については見込み）		
		令和元年度 (10/12～3/31)	令和2年度 (4/1～9/30)	合計
国民健康保険税	227世帯	4,891千円	5,000千円	9,891千円
介護保険料	543人	8,009千円	8,000千円	16,009千円

※対象数は令和2年3月31日現在

【財源措置】

国民健康保険税の減免に係る財政支援

特別調整交付金 10/10

介護保険料の減免に係る財政支援

特別調整交付金 10/10

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内各自治体及び宮城県後期高齢者医療広域連合においても減免措置の延長を実施予定

⑧今後の予定及び施行予定年月日

令和元年台風第19号に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例及び令和元年台風第19号に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例の一部改正について、次に開催される市議会に報告し、その承認を求める。

⑨その他

令和元年台風第19号に伴う国民健康保険一部負担金及び介護サービス利用者負担額の減免措置については、本年9月30日まで延長している。